

日本農業経営学会 経営者部会会則

(名称) 本会を、日本農業経営学会 経営者部会という。

(目的) 農業経営を実践する日本農業経営学会会員の交流及び学会活動への提言を行うことを目的とする。

(事業) 経営者部会は日本農業経営学会理事会および日本農業経営学会事務局と連携しつつ、以下の事業を行う。

- ① 農業経営研究に関する情報の共有を図るため研究大会等に合わせて経営者部会総会を開催する。
- ② 会員の参加するメーリングリストを運営し、情報の共有を図る。
- ③ 研究大会シンポジウムの企画担当に対し、提言を行う。
- ④ 研究大会において分科会等を主催する。
- ⑤ その他目的を達成するために必要な事業を行う。

(会員)

本部会の目的に賛同し、農業経営を実践する日本農業経営学会の会員により構成する。
本部会への入会、退会を希望する者は、経営者部会の事務局に届け出ることとする。

(事務局)

- ① 経営者部会総会において、部会長及び事務局幹事若干名を選出する。
- ② 事務局は、以下の活動を行う。
 - ア、経営者部会総会の開催
 - イ、会員名簿の管理、会員間の事務連絡およびメーリングリストの管理
 - ウ、理事会との連絡
 - エ、研究大会分科会等の企画・運営
 - オ、その他
- ③ 部会長及び事務局幹事の任期は2年とする。

平成28年9月17日